

県北広域振興局長

提出者 全国酪農業協同組合連合会 北福岡工場
住所 〒028-6103 岩手県二戸市石切所字杉ノ沢1-2
氏名 工場長 金野 渉

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	全国酪農業協同組合連合会北福岡工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県二戸市石切所字杉ノ沢1-2	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	2,533 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	2 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		k0
		k0
		k0

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）

別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(2024)年度						E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)
	エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量						
	数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D				
原油(コンデンセートを除く)		kL			kL					
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL					
揮発油(ガソリン)		kL			kL					
ナフサ		kL			kL					
ジェット燃料		kL			kL					
灯油		kL			kL					
軽油		kL			kL					
A重油	1,690.45	kL	65,759		kL	65,759	4,654			4,654
B・C重油		kL			kL					
石油アスファルト		t			t					
石油コークス		t			t					
石油ガス	液化石油ガス(LPG)		t		t					
	石油系炭化水素ガス		千m ³		千m ³					
可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t		t					
	その他可燃性天然ガス		千m ³		千m ³					
石炭	原料炭	輸入原料炭	t		t					
		コークス用原料炭	t		t					
	一般炭	吹込用原料炭	t		t					
		輸入一般炭	t		t					
	国産一般炭	t		t						
輸入無煙炭	t		t							
石炭コークス		t			t					
コールタール		t			t					
コークス炉ガス		千m ³			千m ³					
高炉ガス		千m ³			千m ³					
発電用高炉ガス		千m ³			千m ³					
転炉ガス		千m ³			千m ³					
その他の燃料	都市ガス		千m ³		千m ³					
	()									
黒液		t			t					
木材		t			t					
木質廃材		t			t					
バイオエタノール		kL			kL					
バイオディーゼル		kL			kL					
バイオガス		千m ³			千m ³					
その他バイオマス		t			t					
RDF		t			GJ/t					
RPF		t			GJ/t					
廃タイヤ		t			GJ/t					
廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t					
廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t					
廃油		kL			GJ/kL					
廃棄物ガス		千m ³			千m ³					
混合廃材		t			t					
水素		t			t					
アンモニア		t			t					
その他燃料()										
小計①						65,759	4,654			4,654
産業用蒸気		GJ			GJ					
産業用以外の蒸気		GJ			GJ					
温水		GJ			GJ					
冷水		GJ			GJ					
地熱		GJ			GJ					
温泉熱		GJ			GJ					
太陽熱		GJ			GJ					
雪氷熱		GJ			GJ					
小計②										
電気事業者①	3,751.70	千kWh	32,415		千kWh	32,415	1,790			1,790
電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh					
自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh					
自家発電	太陽光		千kWh		千kWh					
	水力		千kWh		千kWh					
	風力		千kWh		千kWh					
	その他		千kWh		千kWh					
小計③						32,415	1,790			1,790
合計 ①=①+②+③						98,173	6,443			6,443

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	2,533	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	6,443	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふつ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふつ化窒素の排出量			t-CO ₂
合計		6,443	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

乳価改定等の影響で、小売価格が値上がり、牛乳の販売が落ちたため、余剰生乳処理が増加し、エネルギー使用量は増加(前年比104%)した。しかし、3交替業務で対応することで、ボイラーを冷間から立ちあげた際のエネルギーロスが減り、効率の良い運転が行えた。

①ドレン水の有効利用(加工処理段階で発生した温水

を回収しボイラーに供給する)。

②ドレントラップの効率的な使用。蒸気使用を効率よく行うため、ドレントラップの点検及び交換を実施した。

③効率的な製造を行うため製造休日を決めて製造を行った。

【具体的な取組状況】

①蒸気ドレン水を回収し、ボイラー水として使用。

②蒸気使用を効率よく行うため、ドレントラップの点検及び交換を実施した。

③基本的に、日曜日を一齐休みとし、他に水曜日木曜日調整で休むようにして、ボイラー使用の効率化をする。

④蒸気配管等のラッキング補修や、保温箇所を増やし、ロスを減らすようにした。

⑤製造が休みの日でも、水管ボイラーの温度低下を最小限にするため、午前1回午後1回昇圧するため、水管ボイラーを稼働した。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (年度)

自 動 車		二酸化炭素の排出			燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	2 ()	1,180 ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	2,702 kg-CO ₂	
軽油	()	ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
L P G	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	2 (0)			2,702 kg-CO ₂	

備考1 保有台数欄の () には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

出張等の際、これまで従業員個人の自動車を使用していたが、同出張先へ数名の場合は、工場の車1台に乗り合いで行くようにしたので、燃料使用量は前年比77%となった。

【具体的な取組状況】

- ① 不必要な暖機運転を行わない様にした。
- ② 急発進などをしない様に心がけた。
- ③ 出張先が同じ際は、相乗りで行くようにした。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項